

増加はかならずしも改進黨の影響力が増大したとはいえない。八八年の秋季大会には神奈川県倶楽部の常議員であり、公道倶楽部員でもある鈴木稲之輔が参加したり、この大会の議事において、少数で否決されたものの、会規第一項に「本会は凡て政黨に關係なき旨の但書を追加すべし」(前掲「同好会秋季大会」)との会規修正案が提出されたりした。また、鎌倉倶楽部の山田東次は、改進黨の論客、肥塚龍とともに鎌倉郡における同好会演説会に出席していた。この他公道倶楽部の海老塚四郎兵衛、伏島近蔵らが同好会になんらかのかかわりをもっていた。同好会は政党色を極力薄くすることで組織の拡大をしていたのである。

改進黨系の神奈川県同好会も、旧自由党系の神奈川県倶楽部も第一回の衆議院議員選挙での勝利をまくろみ、積極的な活動を展開しようとした矢先、一八八九年六月、秘密裡に進められていた大隈外相の改正条約案が暴露され、大同協和会や大同倶楽部、それに国家主義諸団体等が猛烈な反対運動を展開した。この条約改正反対運動の過程を通じて政党の再編成が進んだ。

北多摩郡正義派の結成

大隈外相の条約改正案に反対する運動が最高潮に達した九月、北多摩郡の吉野泰三らは神奈川県倶楽部を脱退し、内野左衛門・比留間雄亮ら北多摩郡の有志者四十名と北多摩正義派を結成した。規約の第一に「本郡の

公益」推進を掲げた。この「本郡の公益」の具体的中味は殖産興業の推進であった。吉野らは、これより先、一八八七(明治二十)年三月に神奈川県実業相談会(加入条件として「農工商業ヲ営ム者ニ限ル」とした)を結成し、殖産興業に対する並々ならぬ関心を払っていた。この実業相談会の趣意書(右松幸一「吉野泰三伝」『多摩文化』第一八号)には次のように主張されていた。

夫レコノ会ヤ厭クマテ実利実益ヲ主旨トスルモノニシテ、言語ノ虚飾ト論弁ノ誇大トヲ許サス、苟モ殖産興業ニ関スルノ説ハ一些事タリトモコレヲ棄テス云々

「言語ノ虚飾ト論弁ノ誇大トヲ許サス」という言葉には、南多摩の石坂昌孝らの壮士の体質に対する批判がこめられていた。

大同協和会傘下の神奈川県倶楽部の反権力的政治主義的体質と、吉野らの「実利実益」主義とは相反していた。

自由党の再興

大隈外相の条約改正案に反対する運動は国権主義団体（熊本の紫溟会、福岡の玄洋社、保守中正派等）の指導権のもとに展開した。そうした過程の中で、旧自由党员、就中北陸地方の旧自由党员を中心として、民権を第一義的に考え、国権主義への傾斜を一層つよめた。そうした傾向に対し、大同協和会の大井憲太郎らは危機感を持ち、旧自由党総理板垣退助を土佐に訪ね、自由党の再興をうながした。その結果、この年の十二月、大阪において、旧自由党员の一大懇親会を開くことになった。板垣は大同倶楽部と大同協和会の融和を企て、他方大同倶楽部は自由党の再興をつぶしにかかった。板垣は党名を愛国公党とすることで両派の妥協を計ろうとしたが、大井憲太郎や中江兆民ら大同協和会系の多数の人々は、板垣の党名変更に自由党の輝かしい伝統の抹消をみ、板垣と決別して、自由党の再興に踏み切っていた。大同倶楽部も独自に行動することとなり、板垣は、愛国公党を結成することとなった。

神奈川県の旧自由党员の多くは自由党再興派に結集していった。同派の急先鋒である神奈川県の天野政立は、板垣の愛国公党論を批判して「国ト云フ字ヲ付ケルハ国家主義ニシテ平民主義、個人的自由主義ニハ相反スルモノ」（「立憲国民ノ責任」と批判した）。

結党式は一八九〇（明治二十三）年一月に挙行され、山田泰造は創立委員の一人として、天野政立は大会準備の仮幹事となつて活躍した。二月に入ると大会提出の党議草案の審議が始まり、その草案の第一項に「国会ニ上請シテ憲法点閱スル事」（中江兆民の提案）を掲げた。帝国憲法の実質上の改定をもくろんだこの党議は衆目を驚かせた。政府系新聞で鳴る『東京日日新聞』は、憲法改正の発議は天皇にあることは憲法条文中に明記してあるにもかかわらず、これでは議会が「自ら為すべきの権あつて之を為すが如きの意に聞ふれば旁以て穩ならず」（一八九〇年二月二十七日）と論難した。結果的には当局の不認可で党

議に掲げることができなかつたが、たとえ少数にしろ、こうした天皇大権に係わる憲法の実質的改正の意図を堅持した人びとが結集した意義は大きかつた。

この大会で選出された常議員三十名の中には神奈川県から石坂昌孝・天野政立・山田泰造の三名が名を連ねていた。また、幹事三名の一人として天野政立が選出された。この二月末の黨員数は合計八百十四名、府県別にみると、神奈川県二百六十二名、東京三十三名、埼玉五十七名、群馬九十名、千葉六十七名、茨城六十名、栃木八十二名等となっており（『明治政史』下）、神奈川県が全体の三二割を占め、さしずめ神奈川県人主導の関東自由党といった感があつた。

しかしながら、下部黨員の多くは、大井憲太郎や中江兆民ら再興自由党（以前の旧自由党や、この年九月に結成された立憲自由党と区別するために通称として使用されている）の指導部が愛国公党や大同倶楽部と何故分離したかを十分理解していなかつた。指導部が選挙準備のため各地に遊説に出かけている最中、四月十五日下部黨員は大同・愛国・再興自由の三派合同を実現するために調和青年同盟会を結成した。この同盟会には横浜住民倶楽部も参加していた。同盟会は結成と同時に各派に合同談判を申し入れた。真先にとびついたのは板垣の愛国公党であつたが、再興自由党と大同倶楽部は合同の是否をめぐって動揺した。しかし、結果的には、三派が一定数の人員を供出し、庚寅倶楽部を結成し、本格的な合同は衆議院議員選挙後に持ち越されたのであつた。

第一回衆議院議員選挙

衆議院議員の選挙権は、居住する府県内で直接国税十五円以上を一年以上（所得税の場合は三年以上）納める二十五歳以上の男子に、また、被選挙権は選挙資格と同じ納税条件をもつ三十歳以上の男子に与えられた。そのため選挙権所有者が県民全体の〇・八七割であつた（第四十九表参照）。この数値は全国平均約一・二四割をはるかに下回るのであつた。

第49表 選挙区別有権者数及び割合

選挙区	定数	選挙区人員	選挙権有資格者	
			人員	区人員に対する割合 %
第一区(横浜市)	1	121,985	287	0.24
第二区(久良岐郡、橘都、樹郡、筑郡)	1	169,279	2,016	1.19
第三区(南多摩郡、西北多摩郡)	2	229,196	1,588	0.69
第四区(三浦郡、鎌倉郡)	1	138,458	957	0.69
第五区(高座郡、愛甲郡、津久井郡)	1	141,679	1,589	1.12
第六区(大住郡、陶綾郡、足柄上郡、足柄下郡)	1	180,436	2,084	1.15
合計	7	981,033	8,521	0.87

『神奈川県統計書』から作成

ものである。各選挙区のうち、中央の再興自由党と大同倶楽部の対立がそのまま選挙にもち込まれたのは第二区(久良岐・橘・都筑の三郡)であった。第五十表で明らかかなように、結果としては山田泰造の大勝になっているが、選挙の実状は非常に複雑なものであった。有力な候補として推されたのは、最終的には山田泰造(再興自由)・吉田正春(大同倶楽部)・大塚成吉(改進黨)・佐藤貞幹(再興自由党?)・添田知義の五名であった。当初から名前の上がっていたのは、山田・吉田・大塚・佐藤の四名であった。山田は四月に行われた神奈川県倶楽部の予選会で第二区の候補者に指名されていた。一方、後藤象二郎の直系であ

天野政立は再興自由党の遊説で、議員としての資質として、(一)精神が剛直で公共心ある者 (二)学識ある者 (三)経験ある者 (四)財産ある者 (五)人望のある者の五つをあげ、このうち不可欠の条件として (一)の要素をあげていた。また、各選挙権者には「普通選挙ノ考ヲ以テ十五円以下納ムル者ノ代表」としての自覚が必要だと強調した(「立憲国民之責任」)。政府の政策と対決し、人民の代表者として、その利益を実現するには堅固な思想と闘争心をもつこと、これが天野が選挙権者に望んだ要点であった。しかし、県下の選挙の実態は天野の意見とはかなり遠いものであった。

第五十表は県下各選挙区、及び次点者の得票数を表した

第50表 第1回衆議院議員選挙当選者および次点者得票数

選挙区	当選者	得票数	次点者	得票数
第一区	島田三郎	146	平沼専蔵	83
第二区	山田泰造	751	大塚成吉	486
第三区	石坂昌孝	1,365	吉野泰三	568
	瀬岡為一郎	886		
第四区	山田東次	504	加藤泰次郎	200
第五区	中島信行	1,146	今福元颯	337
第六区	山口左七郎	808	福井直吉	741

江川喜次郎『政戦録』から

る吉田正春は大同倶楽部の重鎮八木原繁社の周旋で同派の急先峰として神奈川県へ乗り込んだのであった。山田は、横浜住民倶楽部の伊藤仁太郎ら壮士を動員し、選挙人を個別に訪問せしめ、強引に支持をとりつけるという壮士型選挙を展開した。吉田は川崎町長の島田武郎・大綱村長の飯田快三・子安村の県会議員飯田彰重（吉田はここに本籍を移した）・町田村の県会議員兼村長添田知義・同村の小野鱗之助らの有力者に推され、彼らをおして支持者の獲得につとめた。第五十一表は川崎分署管内七か町村の選挙中間報告の一部であるが、吉田は選挙権者の三五割を獲得し、地元の有力者に乗った有利な運動を展開していた。山田は神奈川県倶楽部に推されながら苦戦を強いられていた。地元の有力者に支持されない場合、どんなに不利かを物語っていた。前述したように一八八九（明治二十二年）十二月に結成された神奈川県倶楽部の支部が活動停止状態になっていたことも、山田が地元の有力者の結集に失敗していたことを示していた。

ところが、この吉田の有利な立場が選挙終盤に至って急転したのであった。吉田の有力な支持者添田知義が急遽候補に推されたのである。また、吉田の選挙参謀飯田彰重も添田支持へ回り、吉田は地元の有力者から見放されてしまったのであった。中央から八木原繁社が駆けつけ添田に直談判したが効果はなかった。添田が候補に名乗り出たのは、山田は支持できないが、さりとて輸入候補吉田も支持できないと言う者、山田・吉田の両派に挟まれ、双方への義理立てに悩まされていた者らが、吉田の財産差し押えの報（真実かどうかはわからないが）が伝わるや、急遽添田擁立に踏み切ったためであった。選挙の結果は、山田泰造七百五十一票、大塚成吉四百八十六票、添田知義二百七十五票、佐藤貞幹百九十

第51表 川崎分署管内衆議院議員選挙中間報告

投票所	選挙人	支持党派				曖昧
		自由 (山田)	大同 (吉田)	改進黨 (大塚)		
川崎町	37	3	20	7	7	
大師河原村	78	32	18	10	18	
田島村	68	40	10	5	13	
町田村	59	5	29	0	25	
御幸村	52	22	10	0	20	
住吉村	54	14	11	3	26	
日吉村	98	18	58	0	22	
計	446	134	156	25	131	

〔川崎警察文書〕から

三票、吉田正春九十一票となっていた。どんなに中央で著名であっても地元に基づいた基盤のない候補はみじめであった。また、この時期の政党的指導力が全く通せず、その基盤の薄弱さを物語っていた。

こうした状況下で、山田は地元の有利さと壮士型選挙運動を展開し、受動的な選挙人を獲得し、勝利したのであった。中央の名声と地元が完全にかみあったのは第一区の島田三郎であり、吉田と同様敗北したのは第四区で推された改進黨の肥塚龍であり第三位の百九十六票であった。

進歩党合同問題

衆議院議員選挙も終わり、七月末になると、再び政党的の合同、連合の動きが活発化した。一つは、前述した愛国・大同・自由三派の合同問題であり、他は九州同志会による改進黨も含めた全国進歩派政党的の連合運動（連合とは各々の党派が独立した組織を維持し、一定の具体的課題で統一行動をとる形態）であった。こうした動きに対し、政府は七月二十五日法律第五三号「集會及

政社法」を公布した。同法は、「集會条例」の結社の連合、通信、支部の設置等を禁止した条項をそのまま受け継いでいた。

神奈川県では同法が施行される直前に「秘百七十一号 集合体運動ノ形跡等調査取調方」〔川崎警察文書〕が各警察署に訓令され、あらかじめ県内各非政社団体の調査を行っていた。八月に入ると警察署長會議を開き、高橋警部長は「集會及政社法」に基づき非政社団体取り締り方を訓示した。八月八日横浜では公道俱樂部・神奈川県俱樂部・横浜住民俱樂部・同好會等の各責任者が横浜警察署に召喚され、また県下の非政社団体——八王子俱樂部・北多摩正義派・南多摩武陽俱樂部・西多摩平民俱

楽部・高座愛甲津久井三郡倶楽部・鎌倉倶楽部・津久井郡中野倶楽部・三浦郡交誼会・西多摩五日市青年倶楽部等——の各責任者が所轄警察署に召喚され、同法に関する論告が与えられ、八月十五日までに解散するか否かを回答するよう命ぜられた。これまでのように非政社組織による政治活動が全く拘束されることになり、県内の各団体も大旨解散に決していった。

こうした事態にたいして改進黨の指導者で代議士でもあり、また、『毎日新聞』の主筆でもあった島田三郎は「我政府は政社の通信連合に自由を許与せらるべく、従って聯合の目的を達し得べしと信じたり」（連合の問題）『毎日』明治二十三年八月五日付」と述べ、その予想外の出来事に紙上で自らの不明を恥じた。

同法の厳格な適用を契機として、再興自由党・愛国公党・大同倶楽部・九州同志会、それに改進黨も含めた一大進歩党結成論が沸騰する。この結成運動の推進役は九州同志会であり、改進黨にあつては島田三郎・肥塚龍ら、再興自由党にあつては大井憲太郎・中江兆民らであつた。こうした最中に、大磯町の進歩社から『進歩』という雑誌が誕生した。発行人兼印刷人は天野政立、編集人は手代木保周であつた。誌名が示すように進歩党結成をめざして発行されたものであり、大井らに指導される再興自由党系の雑誌であつた。

この進歩党結成をめぐる、八月末に至るまで、大同派内の国権派による改進黨、九州同志会の締め出し策とそれを阻止しようとする人びとの間で激しい争いが続いた。改進黨にあつては、島田三郎が改進黨解散論をもって進歩党結成に奔走した。しかし国権派の攻撃のみならず改進黨内部でも有力な反対論にあり、党内で孤立していった。結局、改進黨をのぞいた四派が立憲自由党を結成するに至つたのであつた。

九月十五日の立憲自由党の結成大会では旧大同倶楽部系の国権派によつて大混乱になつたが、彼らは結局追われるようになり脱党した。この時、雑誌『進歩』（第三号）は「合同の好時機」として次のように論じた。

改進黨を排撃して同党との合同を妨げたる一部の人士は立憲自由党を脱せり、改進黨の文字を削除すべしとの建議は遂に敗れたり、自由改進黨の合同を謀らんとしたる懇親會諸氏は此際何そ進みて合同の勞を執らざるや一敗力を落して手を引くが如きは吾人青年諸氏の為めに之を惜む、

『進歩』がこう呼んだときは、島田三郎らの合同論が改進黨評議員会で否決され、全く孤立したときであった。しかし、この合同運動の経験は、天野政立や島田三郎らの間に現政府との対決姿勢において共通認識——島田の言葉で言えば「依然として専制政体の邦国」(合同の問題に関して予の精神を明にす)『毎日』明治二十三年九月九日付)が成立し、第二回議會以降一時期現出した自由・改進黨両党の連合戦線の下地を形成したのであった。

県民要求と議會

第一回帝國議會は一八九〇(明治二十三年十一月十五日)に召集された。初代衆議院議長には、立憲自由党の神奈川県第五区選出の中島信行が勅任された。衆議院議員(定数三百名)の主な党派は、自らは中立

を標榜し、

一般には吏党と呼称された政府系の大成会七十九名、民党と総称された立憲自由党百三十名及び立憲改進黨四百三十二万円余で、その大部分は陸海軍に関する経費であった。内閣総理大臣

山県有朋は、施政方針演説で政府の軍拡方針を説いた。

「政費節減」・「民力休養」をスローガンとする民党は、衆議院予算委員会において、政府原案に対し、八百八十八万円余、歳出総額の一〇・六割を削減した。削減の対象は官吏の減員、俸給旅費の減額であり、憲法第十条の官制大権に守られた官僚制に対する攻撃であった。神奈川県立憲自由党系の雑誌『進



中島信行

平野恒氏藏

歩』は、官吏の減員、俸給の減額の正当性について、「幾多の青年をして実業的の念慮を絶ち、官吏たるの念を生ぜしめたる者は誰れぞ」と問い、「官吏の生活と民間の生活と天壤の差を生ずる時は、遂に国家衰頹の基ひたるを免れざるなり」と論じ、「口に陛下の大権に藉り、以て公論を圧せんとす」る政府に「吏党を激しく批判し（『歳計予算に就て』、第一〇号）、民党を支援した。政府は不同意を表明し、政府対民党の対立は憲法の解釈権にまで発展した。

こうした民党の徹底抗戦に合わせて、神奈川県の一市十五郡の有志者二千七百六十五名は、一八九一（明治二十四）年一月八日、石坂昌孝・瀬戸岡為一郎・山田東次の三代議士を紹介議員として、四つの請願書を衆議院に奉呈した。第一は集會結社の自由を主張する「集會及政社法」改正の請願、第二は一律地価百分の二の減額を要求する地租軽減の請願、第三は衆議院議員選挙権の納税資格を直接国税五円以上、年齢二十歳以上とし、被選挙権の納税資格を廃止し、年齢を二十五歳以上とするこゝと、また、選挙区を一府県一選挙区とすること等を要求する衆議院議員選挙法改正の請願、第四は、複選制及び大地主議員の廃止、郡長公選を求める郡制改正の請願であった。

民党の強硬な反対に遭遇した政府は議会の解散をも辞せずとの態度をとり、裏面からは、農商務相陸奥宗光（元神奈川県令）や通相後藤象二郎らによる民党議員懐柔工作を行った。そのために、立憲自由党内部に党議に反する議員が統出した。こうした事態を憂いて、神奈川県南多摩郡の乙津良作は次のように県下の選挙民に訴えていた。

立憲治下の人民が代議士に依りて望みを達せんとせば、宜しく代議士其人をして奨励・監督し、其の一言一行に注意して、輿論の希望に背かざらしむるは選挙人民の責任なりとす……看よ看よ眼を開ひて代議士の挙動を視よ、或は賄賂を取れりと言ひ、或は党議に背き……不義の言行を為す者統々輩出するに非ずや……。選挙区諸氏が一言一行は、都下百万の壯士が紛擾攻撃よりも、腐腸代議士が為めには防腐剤となりて頭上に百雷の落来るが如き感あらん、何ぞ速に総代を選んで上京せしめ不義に与する代議士を鞭達せざる。（号泣して公民諸氏に訴

ふ」、前掲書)

このような下部の立憲自由党員の呼びも効なく、竹内綱ら通称土佐派の議員四十名は立憲自由党を脱した。その中には神奈川県第六区選出の山口左七郎も含まれていた。政府はこの脱党組の協力を得て、政府予算案のうち六百五十一万円を減額し、行政整理を約束することでからくも予算案を成立させた。

民党を代表する急先鋒きゅうせんぽうの一人であった神奈川県第一区選出の島田三郎は、議会での民党の敗北にひるまず、「輿論は独り議院内にあらざ」(『毎日』明治二十四年三月一日付)と強調し捲土重来けんとうじゆうらいを期した。第一回議会において、民党として行動した立憲改進黨に対し、雑誌『進歩』は、前年の進歩党合同運動のときと同様に自由党と改進黨との合同を説いた(「改進黨に望む」第一〇号)。こうした改進黨に対する連帯表明には、第二回議会解散以後の県内における両党の共同行動に大きなかたとなっていった。

一一 選挙干渉と政党

自由・改進黨
両党の連合

第二回帝国議会は一八九一(明治二十四)年十一月二十一日に召集された。民党は第一回議会と同様に大鉦おおかねを振り、予算委員会で歳出総額八千三百五十万円の約一〇割、七百九十万円余を削減した。政府は前回と同じように解散のおどしや買収工作を企てた。しかし、海相樺山資紀が、今日、日本の安寧あんねいが保持されているのは薩長政府の力である云々という、いわゆる蛮勇演説を行ったため、民党の憤激を買ひ、十二月二十五日、議会を解散した。

議会が解散となるや、直ちに自由改進黨は選挙対策を立てた。自由党は十二月二十六日総会を開き、選挙要綱に「議会に

於て我党と共に運動したる人々とは徳義上可成競争せざるべし」と(『毎日』明治二十四年十二月二十七日付)の一項を加えた。改進黨も「自由党又は其他の人で初期以来節操確乎たる旧議員は可成相助け候事と存じ候云々」(選挙に関する立憲改進黨の方針)、『毎日』明治二十四年十二月三十日付)という一項を方針に加えたのであった。

県下では、こうした党中央の方針が出る以前から両党連合の選挙対策が始まっていた。十二月十三日には横浜において、自由党の衆議院議員石坂昌孝・瀬戸岡爲一郎、その他自由・改進黨両党の県會議員三十名が懇親会を開き、議会展散の場合は民党として活動した議員の再選を援助する旨の相談を行った。また、同月十五日には改進黨の評議員肥塚龍や県會議員と三浦・鎌倉・久良岐・橘樹・横浜の一市四郡の有志者が横浜に集会した。席上肥塚は、もし議会展散となったならば「現在議員にして民党に左袒したる者は自由党と相提携し、其人の再選に尽力すること、民党の勝利を計る最良の方法」(『毎日』明治二十四年十二月十七日付)と説き、自由・改進黨両党連合の必要不可欠なることを強調した。

一八九二(明治二十五)年一月四日、横浜市の旧公道倶楽部に自由・改進黨両党の有志者百三十余名が参集した。森久保作蔵が県下各選挙区の候補選定に関する報告をした。これによると第一区は島田三郎、第二区は山田泰造、第三区は石坂昌孝・瀬戸岡爲一郎、第四区は山田東次以上再選、第五区は中島信行が辞退した場合、県會議員山田嘉穀・菊池小兵衛のうちどちらかを推薦することとなり、第六区は福井直吉を推薦することとなった。また、選挙推進の組織体制として、選挙通信所を横浜及び厚木の二か所に設置し、これに二名以上の常設員を置き、各郡市には二名以上の協議員を置くことになった。横浜市の協議員及び常設員には、鈴木稲之輔・最上幸吉・黒部与八・戸塚千太郎の四名が選ばれた。

一月二十一日には、自由・改進黨両党が連合して、横浜政談大演説会を同市湊座において開いた。聴衆が二千四百余名も参集し、警察官三十余名が出張した。改進黨からは島田三郎・高木正年・高田早苗、自由党からは山田泰造・山田東次らが弁士と